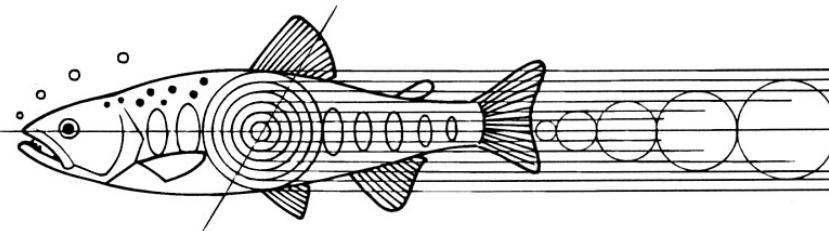


news

長良川市民学習会ニュース



長良川に徳山ダムの水はいらない。

No.3
2008年8月17日

表紙・目次 P 1

請願署名にご協力ください P 2

環境改善ってホント P3~6

なぜ?「長良川に放流一下流施設で木曽川へ」

.....P7・8

情勢と活動報告 9・10

新聞記事切抜き・学習会日記 P11

校歌に歌われた長良川、事務局より P12

署名にご協力ください

長良川に徳山ダムの水はいらない市民学習会実行委員会

みなさま、猛暑の日が続きますがいかがお過ごしでしょうか。

9月岐阜県議会に向けた署名運動が始まり、全国各地から署名を同封したお手紙が帰ってきています。ありがとうございます。

実行委員会では、ホームページを6月27日に開設し「導水路問題」を全国に発信しています。アクセス数も鰐のぼりに上がっています。木曽川水系連絡導水路のことなら何でも載せてあります。初心者から水オタクまで満足していただけるよう更新を重ねグレードアップさせていただきます。是非ご覧ください。

さて、昨年12月に運動を立ち上げて8ヶ月。全力疾走で導水路問題を学習しながら問題点を明らかにし市民訴えてきました。わずか8ヶ月ですが、私たちは100名を超す市民学習会を3回、2回の河川調査と導水路建設予定地調査活動を進めてきました。国、岐阜県、岐阜市にも市民の声を届けに繰り返し交渉してまいりました。

導水路事業が利水のためでも環境改善のためでもない、ただただ建設のための建設事業だということが市民の目に明らかになってきました。

来年4月の着工めざして、国はなりふり構わず手続きを進めています。いま、自治体が「ちょっと待て！」の声を挙げないと取り返しのつかないことがあります。

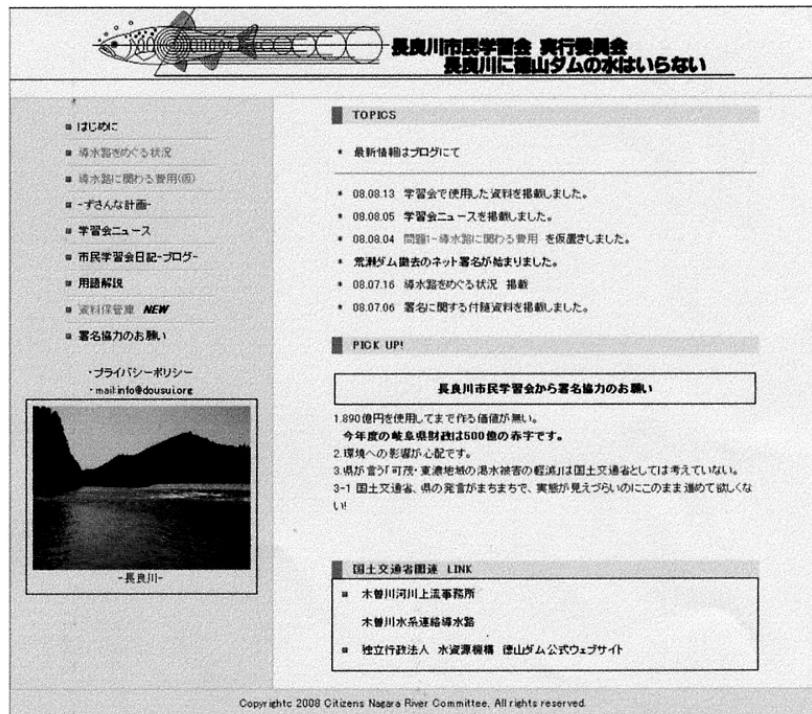
そのために何としても請願署名運動を成功させなければなりません。

実行委員会は炎天下、岐阜駅や柳ヶ瀬でも署名を訴えています。学者・研究者のみなさんは雨の中で街頭宣伝をしていただいたこともあります。署名の第一次集約8月29日が迫っています。

目標は大きいが小さな実行委員会です。厚かましいお願いで
すが、みなさまのこれまで以上の大きなご支援（署名とカンパ）
をお願いします。

ホームページを開いてください！

<http://dousui.org/>



「長良川の環境改善」ってホント？

向井貴彦（岐阜大学地域科学部）

1. 「清流」長良川

岐阜市を流れる長良川は、市街地であるにも関わらず清冽な景観を保っている。丸く磨かれた石の川原を、ゆるやかに蛇行しつつ瀬と淵を繰り返す中流域の景観は、岐阜市民にとっては当たり前の風景かもしれないが、全国的には失われつつある姿である。全国で長良川のような「清流」が失われたのは、ダムによる水量操作と砂礫の流下阻害によるところが大きい。また、ダムには植物プランクトンが発生し、下流の生態系に影響を及ぼすことも明らかになっている。河口堰以外にダムの無い長良川では、そのような影響が無く、上流域から中流域まで自然に近い景観が維持してきた。

しかし、国土交通省は、そのような長良川中流域の「環境改善」のために徳山ダムの水を、導水路を通じて流すという。それは、どのような根拠によるものだろうか？

2. 「環境改善」 = 渇水時の「正常流量の維持」

国土交通省は河川管理のために、河川が正常な機能を維持するのに必要な水の流量を計算する。正常な機能とは、「動植物の生息・生育」「舟運」「景観」「水質」が適切に保たれることであり、そのために必要な流量を維持流量と呼ぶ。実際の河川では、上水道や工業・農業などの利水分である水利流量も必要なため、河川に必要な流量（正常流量）は「維持流量+水利流量」である。長良川のようなダムの無い川であれば、計算するまでもなく、自然のままに流れる水量こそが「正常」流量だと考えるのが一般的な感覚であろう。しかし、国土交通省中部地方整備局は、長良川の正常流量を別の視点から計算している。つまり、渴水時に水深の浅い「瀬」に棲む魚が生存・繁殖できるのが正常流量である、というのである。

夏に渴水で瀬が干上がるような河川では、たしかに瀬に棲む魚に悪影響があるかもしれない。しかし、瀬が干上がってしまう河川とは、ダムや堰で水を止めて、そこから取水している河川である。長良川では、平成6年に大渴水が生じた時も瀬が干上がることはなく、河川の生物に影響があったという事実は知られていない。それにも関わらず、国交省は渴水時の長良川において「正常流量」が確保されない可能性があるので、徳山ダムの水を導水する必要があると主張している。それでは、長良川の「正常流量」とはどの程度のものなのだろうか。

3. 長良川の「正常流量」

国土交通省中部地方整備局が作成した「木曽川水系河川整備基本方針（案） 流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する説明資料（案）長良川編」という資料に、長良川の「正常流量」算出の根拠が書かれている。それによると、長良川中流域の瀬に棲む代表魚種7種（オ

イカワ・ウグイ・アユ・カマツカ・カワヨシノボリ・カジカ（小卵型）・ヌマチチブ）を選定し、それらが必要とする水深と流速を検討している。その中でも、長良川中流域の瀬で産卵すると考えられるウグイ・アユ・カワヨシノボリ・カジカの4種が産卵するために必要な水深とそれを保障する流量を計算している。

表面的に見れば、妥当な検討に思えるかもしれないが、オイカワやヌマチチブは河川の流れの緩いところを好み、池沼でも生育できる魚種である（写真1）。カマツカに関しては自然での産卵生態など誰も観察したことがなく、産卵に必要な水深や流速など検討しようがないはずである（写真2）。瀬に棲む魚に必要な流量を計算するという割には、「木曽川水系河川整備基本方針（案）」における代表魚種の選定はいいかげんなものであり、魚類の生態に関する知見はあまりにも稚拙なのである。実のところ、その資料に出てくる魚の生態についての情報は、市販の図鑑に書いてある程度の内容しかない。小学生の自由研究であれば、図鑑に書いてあることを写せば充分かもしれないが、890億円を費やす公共事業の根拠が小学生の自由研究レベルなのはどうしたことか。

さらに、産卵に必要な水深の計算にも問題がある。種類によって魚体のサイズや産卵適地が違うにも関わらず、必要水深が30cmに統一されているのも不自然である（表2.10）。この数字が使われるのには理由があるようだ。「木曽川水系河川整備基本方針（案）」の内容に従えば、平成6年の夏の渇水と同程度の事態が起きた時の長良川の瀬の水深は30cmに少し満たない程度と推定されている（これは川の断面と測定した流速を元に算出される）。つまり、「魚類の必要水深30cm」というのは、徳山ダムの水を導水することで、ちょうど必要水深が満たされるという絶妙な値なのである。実際に魚類が30cmの水深を必要とするという調査結果や論文があるならば、たとえ出来すぎた数字だったとしても納得できるのだが、そのような根拠は無いのである。少なくとも、夏に産卵するとされるカワヨシノボリ（ゴリ）の生態を調べた論文（水野、1961）には、水深5cmでも産卵していたことが記されている（写真3）。瀬の水深が5cmでも問題ないのであるから、平成6年の夏の渇水でも長良川の魚たちが平気だったのは当然である。

以上のことから、長良川に徳山ダムの水を流すべき生態学的根拠は何もなく、必要水深などの数値は捏造の可能性すらある。



写真1. 長良川のヌマチチブ。
瀬よりも淵にいる種。



写真2. 長良川のカマツカ。
産卵生態が不明な種が、なぜ瀬の正常流量の検討に使われているのか？



写真3. 長良川のカワヨシノボリ。
水深5cmでも産卵可能な種だが、国交省は水深30cmが必要としている

さらに、国土交通省中部地方整備局の担当者が言うには、長良川の正常流量は国土交通省河川局の作成した「正常流量検討の手引き」というマニュアルに沿って適切に検討したことである。しかし、該当するマニュアルには、次のように書かれている。

『必要に応じ流量の変動が動植物の生息地又は生息地の状況の保全・復元にもたらす効果や影響に関する調査を行い、流量変動に配慮した必要流量を検討することが望ましい。』

つまり、自然のサイクルとしての増水・渴水によって河川生態系が成り立っていることを考慮するように書かれているのである。国土交通省中部地方整備局による長良川の正常流量の計算は「〇cm以上の水深が常に必要」とするものであり（表2.10）、マニュアルの都合の悪い部分は無視しているようだ。

4. 「環境改善」？ それとも「環境悪化」？

もし、徳山ダムから導水された場合に悪影響は生じないのだろうか？ 予測することは難しいが、危惧されることを以下に述べたい。

1) 水温・水質の変化

ダムの水は、通常流れている河川とは水温が異なっており、プランクトンの発生によって水質も変化している。徳山ダムの水による悪影響は予測されてしかるべきである。

2) 河床の変化

ダムからの導水が泥や藻類を含んでいると、それらが堆積する可能性もある。あるいは、川の流れが変化すると、川底の石や砂、植生の分布も変化する。ダムから流れてくるプランクトンを食べる水棲昆虫が河床の変化をもたらす場合もある。国土交通省は「正常流量」検討のために瀬に棲む魚に必要な水深と流速を検討しているが、実際に魚の生息の有無を決める極めて重要な要素は川底の状態である。底質を検討せずに水深と流速さえ満たされればよいなら、コンクリートで固めた水路でも問題ないということになってしまう。

また、河床の変化は瀬に棲む魚以外にも影響をもたらす。国土交通省の検討した魚種は「瀬に棲む」7種にすぎないが、水温・水質・河床の変化の影響は、瀬淵を問わず長良川に生息する数十種類について検討するべきだろう。

3) 外来魚の増加

日本で特に問題となっている外来魚として、ブラックバス（オオクチバス）やブルーギルが知られている。長良川にもこれらの魚種は生息しているが、オオクチバスとブルーギルは流れの緩い安定した環境を好むために増水や渴水の生じる河川では個体数を増やしにくい。徳山ダムからの導水で河川の水量を安定させることは、日本在来の魚よりもブラックバスやブルーギルに都合

が良い可能性がある。

4. 長良川の環境を改善するならば・・・

国土交通省が、本当に長良川の環境を改善したいと考えるならば、長良川にダムの影響を加えるのではなく、上流の森林を整備し、海から遡上する魚たちの往来を妨げる河口の巨大建築物を開け放せば良いのである。そうすれば、はるかに良好な河川環境が容易に取り戻せるだろう。

この原稿の冒頭で「長良川の清冽な景観」と表現した。これは、景観はともかく、水中がすでに荒れているからである。河口堰によって、海からやってくる魚たちは激減しており、アユの遡上も種苗放流で補われている。そのことは多くの人々が知っており、大学で講義を行っても「長良川のアユは全部養殖物なんですよね?」と学生が質問票に書いてくるくらいである。この上、「長良川の水はダムの水」となった時、誰が長良川を素晴らしい川だと思ってくれるのだろうか? 国土交通省は「環境のためです」と言っておけば何をしても許されると思っているのかもしれないが、そうして川の魚たちをいじめ、「清流」の誇るべき部分を次々と奪い、自然や郷土を愛する心を土足で踏みにじる行為が「環境改善」であるわけがない。

表 2.10 区間別維持流量

| 項目 | 期 別 | 河川区分 下段：(区間最大となる検討地點) | 備 考 (維持流量の設定根拠など) | |
|----------------------|--------|---------------------------|--|----------------------|
| | | B区間 | | |
| 1. 動植物の生息地 または生育地 | 1月 | 13 (51.3km) | H=20cm V=10cm/s | カジカの産卵 |
| | 2月～4月 | 26 (51.3km) | H=30cm V=30cm/s | ウグイの産卵 |
| | 5月～6月 | | H=30cm V=30cm/s | ウグイの産卵 カワヨシノボリの産卵 |
| | 7月～8月 | | H=30cm V=60cm/s | カワヨシノボリの産卵 |
| | 9月～11月 | | H=30cm V=60cm/s | アユの産卵 |
| | 12月 | 13 (51.3km) | H=20cm V=10cm/s | カジカの産卵 |
| 2. 景観(観光) | 通年 | 8 (45.0km) 12 (53.0km) | フォトモンタージュによる住民アンケートの結果、景観を損なわない水面幅を確保するために必要な流量 | |
| 3. 流水の清潔の保持 | 通年 | 7 (39.2km) | 環境基準値：B区間(A類型) 河川流量と流出負荷量との関係から求められる環境基準の2倍値を満足するために必要な流量 | |
| 4. 舟運 | 通年 | 26 (43.2km) | 船舶調査結果等から、必要水深～水面幅に対する必要な流量 | |

「木曽川水系河川整備基本方針(案) 流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する説明資料(案) 長良川編」において、正常流量(維持流量)の根拠となる表。2～11月は中流域の瀬で産卵している魚がいるので常に水深30cmが必要とされている。カワヨシノボリと似た生態で、はるかに魚体の大きいカジカの必要水深が少ないので不自然である。(表の右列、○○の産卵と書かれているところのHがその魚に必要な水深、Vは必要な流速。)

なぜ？ 「長良川に放流一下流施設で木曽川へ」

08.08.16 近藤ゆり子

<渴水対策容量が「できちゃった」から導水路>

徳山ダムは、木曽川フルプランに位置づけられた水資源開発施設（=主目的は水源開発）です。ところが、この木曽川フルプラン地域は、長良川河口堰の水需要もない明白な「水余り」地域です。1997年、名古屋市は徳山ダムの利水分の半分を「返上」しました。建設省（当時）と関係県市は、その分を「渴水対策容量」という珍奇なもの（※）にしてしまいました。5300万m³もの「渴水対策容量」のうち、4000万m³が木曽川分です。

※ 全国にも類例のないシロモノ。富樫幸一さんのお話や論考、伊藤達也さんの著書などを参考に。

03年8月に突如発表された徳山ダム事業費大幅増額には、自治体からも強い反発がありました。新規水需要が存在しない中、国交省はさかんに「少雨化傾向／ダム実力低下／渴水対策」を喧伝して「徳山ダムは必要な施設」と述べ立てました。「導水路計画もなくて、どうやって徳山ダムを木曽川の渴水対策に使うのか？」と私たちは批判しました。同時に「これを言うと、ダム完成の頃に『導水路事業計画』を出してくるのよね、あの人たちは」とも思っていました。

06年8月30日、徳山ダム試験湛水開始の繰り上げが発表されたその日の「徳山ダムに係る導水路検討会（国交省中部地整+3県1市の非公開の協議・検討の場）第6回」で、西平ダムから坂祝あたりにトンネルを通す「上流案」を基本とする旨の合意がなされました。…ここまでは、ある意味では”想定内”、「徳山ダムができちゃったから導水路」そのものです。

07.08.05 朝日新聞

<ウッソー！！ 長良川に放流？ 下流施設？>

07年8月5日付けの朝日新聞の見出し記事には、本当にびっくりしました。

07年8月22日の導水路検討会（第7回）で、この報道の通りの「木曽川水系連絡導水路—上流分割案一」が発表されました。導水の一部（常時毎秒0.7m³、渴水時最大毎秒4.7 m³）を長良川に流し、下流施設なるものを造って長良川から木曽川に流す…国交省は、そういうルートとした理由を「10億円のコスト縮減」「異常渴水時の長良川の河川環境保全」などと言いましたが、全く説得力がありません。

これまでの多くの建設事業の費用膨張のありようからすれば、「10億円」など誤差の範囲です。また揖斐川、木曽川の流量がゼロとなった平成6年の大渴水の時も、長良川は毎秒7m³の流量を維持し、上流にダムのない川の豊かな流れを見せてくれました。長良川にダムの水を求める声は、どこ（流域住民・自治体等）からも上がっていないません。本当の理由は何か？

「この案は長良川河口堰のゲートを永遠に閉めておくという宣言だ」と、長良川河口堰問題に長年取り組んできたTさんは、哀しそうに言いました。



<「徳山ダム・長良川河口堰との一元的運用」>

徳山ダムの水を長良川に放流し、わざわざ“下流施設”で木曽川に流す…非常に不自然です。長良川の環境改善という「理由」には、根拠がないことは、5月19日の木曽川上流河川事務所での交渉でのS流域水防調整官の言葉＝「長良川だけがおいてきぼり、というのも何だから。万一長良川の流量がゼロになったときの危機管理。行政判断です」でも明白です。

他方、名古屋市上下水道局が昨年12月議会に出した資料では、【(4)長良川河口堰の水利用／木曽川水系連絡導水路と長良川河口堰利水導水との連携】と謳われています。つまり「木曽川水系連絡導水路・下流施設は、将来的には長良川河口堰の取水施設としても利用する。そうすれば（長

良川河口堰独自の導水路を造るより)経済的だ」という論理です。

これまで長良川河口堰の取水は「堰の直上流から」とされてきました。利水者(愛知県・名古屋市)にしてみれば、もっと上流から取水するほうが(浄水・配水の設備からして)「都合が良い」。しかし、河口堰湛水域であっても、完全な貯水池とは違います。「長良川の環境へ影響が懸念される」から、堰の直上流から取水することになりました。このルールを変え、河口から20数キロメートル上流地点で河口堰の取水をしようというのです。

国交省は「長良川河口堰の取水と木曽川水系連絡導水路は別問題」としか言いません。私たちはさまざまな角度から、国交省(中部地整河川部)を追及しました。

6月12日になって、昨年1月23日に、愛知県企業庁水道部と名古屋市上下水道局計画部の連名で右下のような要望=「木曽川水系連絡導水路の利水参加について」が、国交省中部地整に出されていたことが表に出てきました。【木曽川水系連絡導水路については「上流ルート案」を基本としたうえで、一部治水分を長良川からの中流取水へ分割し、長良川河口堰分の利水取水と兼用した導水路とする】
【木曽川水系連絡導水路については(中略)、徳山ダム、長良川河口堰と一元的な建設と施設管理がなされることが望ましい】…利水者の都合だけによる要求です。長良川を「用水路+貯水池」としか見ていません。河口堰で、十分に悪影響を受けている長良川の環境をさらに悪化させ、「用水路+貯水池」として固定化するような「木曽川水系連絡導水路ー上流分割案ー」を、私たちは決して容認することはできません。

くふるさとのかけがえのない川を 次の世代に手渡すために>

「長良川に放流ー下流施設で木曽川へ」(=上流分割案)は、上からはダムの水、下では河口堰で長良川を苛め抜き、死の川にしてしまうものです。岐阜県知事も懸念を表明しています(「木曽川水系河川整備計画」への知事意見)が、あまりにも”及び腰”です。私たちの強く大きい声で、長良川を守り、その河川環境を真に改善していきましょう。

長良川に徳山ダムの水はいらない、河口堰もいらない、河口堰のゲートを上げよ！

名古屋市議会経済水道委員会への 名古屋市上下水道局資料(07.12.06)

4. 長良川河口堰の水利用

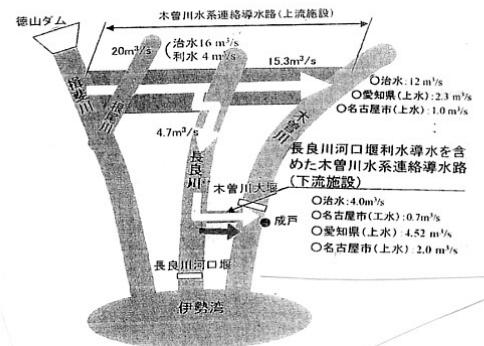
(1) 木曽川水系連絡導水路と長良川河口堰利水導水の連携

本市および愛知県は、長良川河口堰開発水量の導水に関して、木曽川水系連絡導水路下流施設と連携した導水施設(下図参照)を要望しています。

本市および愛知県が長良川河口堰の利水導水をした場合の事業費を試算すると総事業費、本市負担額は下表のとおりです。

| | 上流分割案 | 連携案 (試算値) |
|------------------------|---------------------|--------------|
| 総事業費(億円) | 890 | 950 |
| 本市負担額(億円) (補助金額を含む) | 120.6 ^{注)} | 142 |

注) 仁葉川水が取水するため、別途設備(4.5億円)が必要となる。



| | |
|---|---|
| 要望 | 平成19年1月23日 愛知県企業庁水道部 名古屋市上下水道局計画部 |
| 木曽川水系連絡導水路の利水参加について | |
| <p>1 木曽川水系連絡導水路の事業化決定に当たっては、木曽川水系フルプランにおいての20年で2番目の渇水年で必要となる水道水源として位置付けられている長良川河口堰水源※の取水経路についても、見通しを明らかにする必要がある。 ※ 蔵水量: 愛知県水道 4.52m³/s (工水から転用予定)、名古屋市水道 2.00m³/s</p> <p>2 木曽川水系連絡導水路の費用負担決定に当たっては、平成16年度に示された額を踏まえて適正な利水者負担となるように調整する必要がある。 特に、水道においては、徳山ダムや長良川河口堰水源からの取水は木曽川の既存施設を有効に利用するなど、できるだけ経済的に取水導水できるようにすることが求められる。</p> <p>3 上記2点を考慮すると、木曽川水系連絡導水路については「上流ルート案」を基本としたうえで、一部治水分を長良川からの中流取水へ分割し、長良川河口堰分の利水取水と兼用した導水路とすることを強く要望する。</p> <p>4 上記3の木曽川水系連絡導水路については、治水と利水の目的を持った施設であり、徳山ダム、長良川河口堰と一元的な建設と施設管理がなされることが望ましいことから、水資源機構としての実施を要望する。</p> | |

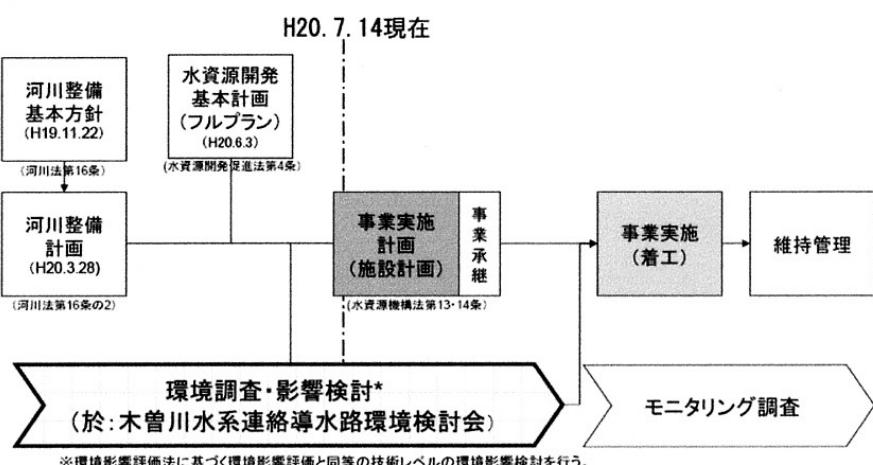
導水路建設をめぐる情勢と「市民学習会」の活動報告

長良川市民学習会事務局長 武藤 仁

なりふりかまわず着工をめざす導水路計画

私たちがちょうど NEWS No 2 を発行した 6 月 3 日、国は「木曽川水系における水資源開発基本計画」(フルプラン) の一部変更を行いました。この中で「木曽川水系連絡導水路事業」は、「供給の目標を達成するため必要な施設に関する基本的な事項」に位置づけられ、事業主体は独立行政法人水資源機構（旧水資源開発公団）とされました。

国土交通省から水機構への事業承継は水資源機構法により水機構が作成する事業実施計画に対して利水者（水道事業など）の意見聴取・費用負担の同意、関係県知事の協議の手続きを経て国に認可されます。右図は、7月 14 日に開催された第 5 回導水路環境検討会説明資料を抜粋コピーしたもので、着工への手続きを表したものです。



毅然としない岐阜県 私たち市民学習会は着工に向けた動きが強まる中、7月 28 日岐阜県に対し「長良川に徳山ダムの水を流す木曽川水系連絡導水路案合意」の撤回を求める要請を 10 名で行いました。要請を受けた堂園河川課長は、冒頭「環境問題で県民に不安があるため、国土交通省による環境調査の結果を見て十分と判断しない限り、着工を認めない」とするこれまでどおりの回答をしました。しかし、長良川に導水することになった経過について厳しく追及されると、岐阜県が徳山ダムに係る導水路検討会の席で「要望する」表明をしたことがあるとの驚くべき答弁をしました。岐阜県の条件付き「着工を認めない」姿勢には信頼しがたいものがあります。また、導水路による環境改善も明らかにできないまま、法的にも制度的にもまったく説明できない「導水路は東濃の渇水対策になる」論を繰り返し、導水路の必要性を県民に強調しています。

県の部長級で作る庁内連絡会について、私たちは、国がやったようないい加減な「専門家」の意見を聞くのではなく、まともな専門家の意見を聞くべきだと主張しました。これに対し河川課長は「国による環境検討会の委員以外の専門家にも必要に応じて意見を聞く。魚類の問題は重要だと思っている。」と回答しました。引き続き監視と追及が必要です。

一方、水機構は 8 月 4 日付で関係知事に事業実施計画協議を求め、愛知県は 8 日に、岐阜県は 11 日に回答をしました。しかし、この経過は当初マスコミに明らかにされませんでした。国民・県民に騒がれない内に水機構へ事業承継そして来年 4 月着工に速やかに持ち込みたい当局の一念からでしょう。ネットで情報をつかんだ市民学習会の仲間の追求で、岐阜県は回答内容を渉々記者発表しました。その内容は「導水先の河川環境に配慮し、これに必要な施設の設計を行うことを条件に、異議ありません。」というものです。「着工を認めない」姿勢はどこへ行ったのか？それどころか「環境配慮」を目的とした導水路工事拡大の道を許す姿勢さえ見え隠れします。9 月岐阜県議会に向けた請願署名運動の重要性がますます高まっています。

疑問に答えない国交省 私たちは、市民に事業説明をしようとしない国交省に対し4月、5月説明会開催を求める交渉をするとともに岐阜市議会議長に対し2会派6議員の紹介で「木曽川水系連絡導水路に関する国土交通省の説明責任を求める」請願を提出しました。そうした中、国交省は、一方的に出席者を限定した「地元説明会」と導水路という言葉を隠した「木曽三川ふれあいセミナー」を参加者一般募集で開催しました。市民が求めるものとあまりにもかけ離れた開催の仕方に私たちを強く抗議しました。国交省は、謝罪するとともに第2回ふれあいセミナーは、6月29日岐阜市民会館において「木曽川水系連絡導水路事業について特に集中的に意見交換します」とのふれ込みで開催を発表しました。市民の関心は高く130名の市民が参加し会場は満席となりました。長良川市民学習会で講師やパネラーとして参加された全ての学者・研究者が積極的に発言。導水路事業計画への疑問・疑念を、資料配付しながら参加者に説明し、事業者（国交省）

【活動日誌 08.6/3NEWS No2 以降】

- 6月3日(火)緊急市民学習会（ハートフルG大研修室）
国:木曽川水系水資源開発基本計画一部変更
4日(水)岐阜市議会事務局へ「請願」提出
5/20～6/10 国交省10箇所で「地元説明会」
16日(月)第9回実行委員会
21日(土)9条の会セミナーアー場前で宣伝行動
23日(月)岐阜市6月議会傍聴・請願不採択
27日(金)ホームページ開設
29日(日)第2回ふれあいセミナー（岐阜市民会館）
名鉄岐阜駅前で雨の中街頭宣伝行動
7月3日(木)岐阜県「庁内に関係部長で連絡会議を設ける」議会答弁
6日(日)ゲート封鎖満13年市民集会（県民の会）
12日(土)アピール行動（川下り＆バーベキュー）
14日(月)国：第5回導水路環境検討会
16日(水)第10回実行委員会
21日(月)「導水路勉強会」（伊藤先生を囲んで）
25日(金)共産党国交省交渉ヒヤリング（東京）
28日(月)岐阜県へ要請行動
8月3日(日)反貧困ネットワーク集会場前で署名行動
柳ヶ瀬交差点で街頭宣伝署名行動
5日(火)第2回河川調査（西平ダム・長良古津）
7日(木)民主党国会議員団導水路現地調査・市民団体と懇談
11日(月)岐阜県が水機構に対し「同意」回答
第11回実行委員会
17日(日)NEWS No3発行

に質しました。当初「質問に答える」としていた国交省は応答できずに沈黙。司会者も次々と出る市民の発言に驚くばかりで采配がとれず結局意見交換は成り立ちませんでした。国交省も意見交換にならなかったことを認めホームページでの回答や後日の開催を約束し第2回ふれあいセミナーを終了しました。それから既に1ヶ月半が経ちました。国交省は未だにまともな回答を出しません（無視または意識的に的をはずした回答）。私たちの追及にも応えず第3回セミナーの開催も発表していません。

情報公開の市民の声が大きくなったら小出しする。反論が出れば、沈黙・無視。今の国交省に市民と意見交換する姿勢はまったく見えません。一方で、国交省は「環境レポート（案）」ができました。意見があつたら8月29日までに提出してください。」と着工に向けた新たな「お墨付き」を国民から得ようとしています。しかし、ふれあいセミナーで明らかになったように、圧倒的な市民は導水路工事のやり方を問題にしているのではなく、導水路事業そのものに疑問を持っているのです。国はそれを無視して着工に向けた手続きを進めようとしていますが、許すことはできません。

市民学習会の運動が始まって以来、導水路事業の様々な問題が浮き彫りになってきました。国のなりふり構わない行動は強まるでしょう。今が正念場です。猛暑に負けず頑張りましょう。

新聞記事・学習会日記

徳山ダムの導水路
環境面から考える

岐阜で市民

徳山ダム（揖斐川町）の水を地下トンネルで木曽川、長良川に流す連絡導水路事業に反対する市民グループ「長良川市民学習会」の勉強会が三日夜、JR岐阜駅のハートフルスクエアーグであります。約百人が参加した。岐阜大の向井貴彦准教授（魚類生態学）が「長良川の環境改善つてホント？」と題して講演。長良川への放流

08.07.29 每日新聞

900億円が890億円になるからと言っても、もともと不必要的事業なのだ。

徳山ダム導水路
計画案の撤回を

市民団体の「長良川
県に要請書

中流部にあるアユなど
常渴水時に、導水路があることにより長良川の産卵場3カ所のうち

ボートでアピール

【鈴木敬子】



揖斐川の西平ダム上流の水を採取し、簡易検査を行なう会員ら

市民団体の「長良川の水は要らない」と書かれた垂れ幕を掲げて、河川敷でアピールし川を下った。会は九月県議会に向け、反対の署名も集めている。問い合わせは事務局の武藤仁さん＝電090-1284-1298へ。

について、国土交通省は「一九九四年のようない渇水時にも川の環境を守るために」などと主張しているのにに対し、向井准教授は「水がたくさんあれば魚にやさしいという程度の話で、科学的とは到底言えない」と批判した。

岐阜でつくった市民学習会「長良川に徳山ダムの水はいらない」のメンバーら約三十五人が十二日、岐阜市の長良

家らでつくった市民学習会「長良川に徳山ダムの水はいらない」のメンバーら約三十五人が十二日、岐阜市の長良

川沿岸で、国などの木曽川水系連絡導水路事業に反対を訴えた。業に反対を訴えた。類が繁茂し、冷たいダムの水を長良川に流せば、生態系に及ぼす影響は無視できない」といさつ。約十人がボートに乗り込み「長良川に徳山ダムの水は要らない」と書かれた垂れ幕を掲げて、河川敷でアピールし川を下つた。会は九月県議会に向け、反対の署名も集めている。問い合わせは事務局の武藤仁さん＝電090-1284-1298へ。

4) 12/9/8 (水) (稻熊美樹)

導水路事業は十二日、取水する揖斐川の市民グループ「長良川」付近（揖斐川町）で水を採水温と、有機物に比べて「冷たく、汚れる」となる有機物が多い」とする調査結果をまとめた。導水路事業は利水、治水の両面から揖斐川の水を地下トンネルで地下トンネルで水温が一定度 COD の値を比較した。揖斐川は午前十一時四十分ごろの記録で水温一七・二度 COD 四十分ごろの記録で水温一七・二度 COD が一ノ点当たり三・六ノ点当たり三・六ノ点だった。長良川は午後一時四十分ごろ、水温一四度、COD が一ノ点当たり二・一ノ点だった。

同学習会代表の柏谷志郎岐阜大教授（環境生物学）は「放流される水は長良川の水と比べて水温が低く、有機物の量も若干多い。温度の異なる水は簡単には混ざらず、長良川の環境を悪化させる可能性が高い。継続的に調査していきたい」と話している。

(河原広明)

↑ 08.06.25 中日

08.07.13 中日

徳山ダム導水路計画 水質、環境に影響

徳山ダムの水質調査結果まとめ

長良川市

民学習会 取水地など調査

長良川市

高鷲北小学校校歌

作詞／仲谷常夫

作曲／山田 孝

校歌に歌われた長良川 ③

高鷲北小学校は長良川の源流・大日岳の麓にあります。1995年に高鷲小学校の鶯見分校と西洞分校、大日小学 校の3校が統合してできました。

長良川はここから166キロ、田畠をうるおし、私たちの生活や産業を支え、美しい景観をつくつて伊勢湾へ流れく

だります。

朝日が昇る 鷲ヶ岳
松のこずえの 光るとき
尊い歴史 しのびつつ
豊かな 心情(こころ)を育てよう
我らの高鷲 高鷲北小学校

希望はるかな 長良川
清き流れを 心とし
学ぶ瞳も 生き生きと
生き抜く知恵を みがこうよ
我らの高鷲 高鷲北小学校

事務局より

署名活動がはじまってまもなく署名用紙と共に右記のようなお手紙を送っていただき、署名を呼びかけた私たちは大変励されました。

一人でも多くの県民、市民の声を岐阜県議会に届けましょう。締めきりまで1ヶ月となりました。みなさんのご協力をぜひともよろしくお願いします。

徳山ダム導水路の署名送ります。岐阜県が簡単に同調して負担金まで予算に組み込むことに腹が立ちます。徳山ダムそのものがムダなのに、その県費負担の莫大なことも忘れて同調することは許されません。もし、県か市が導水路に反対すれば（慎重姿勢でもよい）導水路は実現しないでしょう。国交省のムダ使いを助長しているのは県・市なのです。市民学習会の活動の成功を心からお祈りします。署名の集約が9月とのこと、もっと早くせねば間に合わぬではないでしょうか？貧者の一灯を同封します。

T(岐阜市長良在住、82才)

発行：長良川市民学習会（「長良川に徳山ダムの水はいらない」市民学習会実行委員会）

代表：粕谷志郎／岐阜大学教授

連絡先：武藤 仁／090-1284-1298 〒500-8211 岐阜市日野東7-11-1

HP:<http://dousui.org/>

●私たちの運動はみなさんのカンパで成り立っています。賛同してくださる方はぜひカンパをお願いします。

郵便局口座番号：00880-7-88259 粕谷志郎(カスヤシロウ)宛